

株式会社 日本保育サービス

## アスク愛子保育園

平成26年度

### 福祉サービス第三者評価報告書



2015年3月31日

株式会社 福祉工房

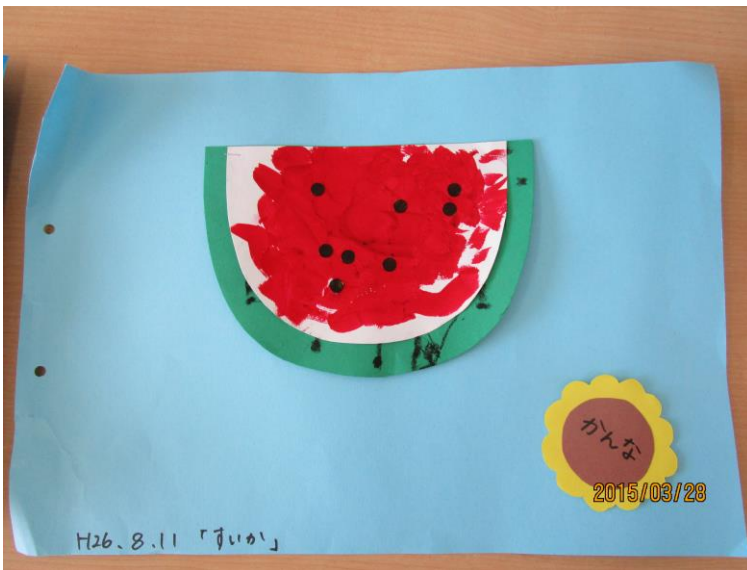


おひなさまごなうんでパチリ！

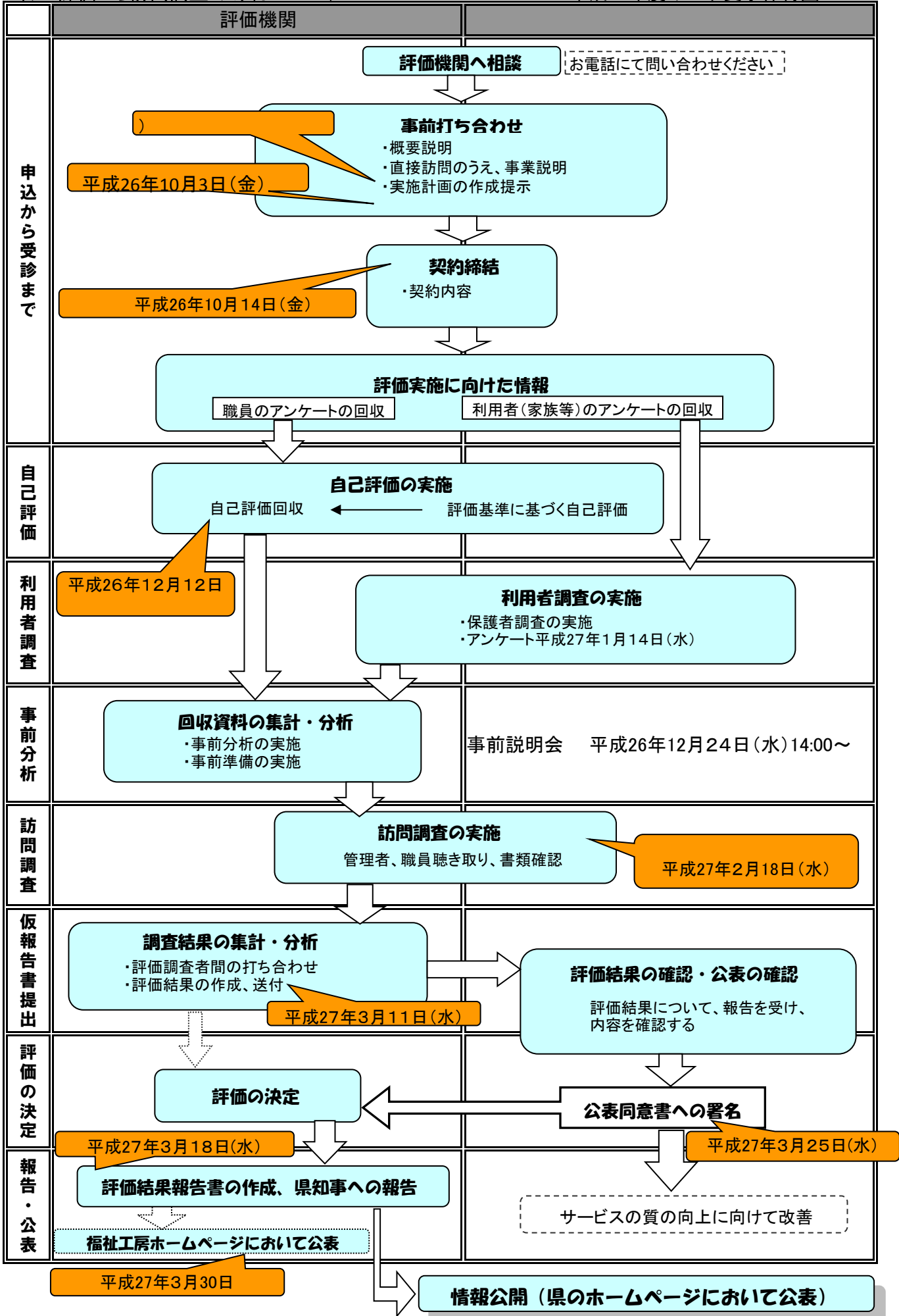


なかよしのかにさんと

さかなちゃん



あまい！ スイカ



(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1. 第三者評価機関

名称	株式会社 福祉工房	認証番号	第002号
所在地	宮城県仙台市青葉区国見 1-16-27-201	評価実施機関	平成26年10月14日～ 平成27年3月31日

2. 事業者情報

名称(施設名): アスク愛子保育園	種別: 保育所
代表者氏名: 清水 ゆき子	定員(利用人数) 110名
所在地: 〒989-3128 宮城県仙台市愛子中央5丁目7-18 TEL:022-302-8030 FAX:022-797-5119	

3. 講評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>1. 施設長のリーダーシップ</p> <p>職員による自己評価が行われ、現状の自らの課題や園としての課題の確認が行われ、園長との面談で課題に関する確認が行われている。又、園長は保育の質の改善のため安全委員などの、委員制度を立ち上げ、担当職員による課題の把握、改善への取組みに関する指導力を発揮している。</p> <p>園長は主任と共同で園における業務上の課題についての分析を行っており、業務の偏りの是正などを行っている。</p> <p>2. 質の向上に向けた体制</p> <p>法人の運営方針に質の向上に関する取組みがうたわれており、職員の研修に関する取組みは活発に行われている。職員は自己評価を年3回行い自らの課題を認識する取組みが行われている。又、職員は自ら研修計画を立て、園長との確認が行われている。園内での研修、法人からの講師派遣による研修、自治体や仙台市保育所連合会等による研修が行われ、年間計画に基づく各職員の受講計画が立てられている。外部での研修に関しては、受講後レポートが提出され職員間での回覧、必要に応じて報告会が行われ、内容に関する確認も行なわれている。</p> <p>3. 信頼関係の構築</p> <p>保護者との信頼関係構築への取組が行われており、子どもを理解し、受容するためのマニュアルが整備され、職員は入社時より研修を受け、保護者が安心して預けることが出来る信頼関係が構築されてきている。</p>
--

◇改善が求められる点

1. サービスの継続性への対応

保育園の変更や移行為の引き継ぎ書やその後の相談できる担当や窓口等は設置されていない。保育の継続性に配慮した手順と引継書等の作成が望まれる。

2. 基本方針の周知

園目標は事業計画に記載が無く、職員の確認の為に計画書、報告書への記載が望まれる。

保護者には方針等が記載された入園のしおりが配布され、入園時に説明がなされている。地域に対しては、園の第三者委員でもある民生委員が訪問しているが、パンフレットの配布のみにとどまっており、方針等が記載された事業計画書などの配布説明が望まれる。又、民生委員を通じて地域との連携を図っていくことが望まれる。現在行政の主催で地域交流会が行われており、この場を利用しての地域との連携作りが進むことを期待したい。

4. 第三者評価に関する事業者のコメント

開園して2年目となり、『日々笑顔で、保護者に信頼される保育園を目指そう』というねらいのもとに、職員全員で『笑顔の保育』にあたってきました。年度途中で職員の入替わりもありましたが、職員一人一人が良い保育園を作っていこうと、それぞれが前向きに自分の任された仕事をする事で、少しずつ保護者の方との信頼関係も深まり、園に対してご理解をいただけるようになってきたと思います。

次年度は、更に信頼され、暖かみのある保育園となるよう環境を整え、保護者の方との連携、地域との連携に力を入れ、『地域に根差した保育園』を大きな目標とし、職員一同、取り組んでいきます。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

## 福祉サービス第三者評価結果票(保育所版)

評価項目	評価結果
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>	
<b>1 基本方針</b>	
(1) 基本方針が確立されている。	
① 基本方針が明文化されている。	a
<b>【コメント】</b> 法人としての運営の理念（運営方針）、保育目標、園目標が明文化され、パンフレット、入園のしおり、事業計画などに記載されており、内容も保育指針に沿ったものとなっている。	
(2) 基本方針が周知されている。	
① 基本方針が職員に周知されている。	b
② 基本方針が利用者等に周知されている。	b
<b>【コメント】</b> 職員には入社の際に法人としての運営方針等が記載された文書が配布、説明されると同時に毎年入園のしおり、事業計画が配布され説明されている。園目標は文書化され各クラスに掲示され常に職員が確認できるように取り組まれている。又、半期ごとの業務の振り返りの時点での目標に対する確認が行われている。 園目標は事業計画に記載が無く、職員の確認の為にも計画書、報告書への記載が望まれる。 保護者には方針等が記載された入園のしおりが配布され、入園時に説明がなされている。地域に対しては、園の第三者委員でもある民生委員が訪問しているが、パンフレットの配布のみにとどまっており、方針等が記載された事業計画書などの配布説明が望まれる。又、民生委員を通じて地域との連携を図っていくことが望まれる。現在行政の主催で地域交流会が行われており、この場を利用しての地域との連携作りが進むことを期待したい。	
<b>2 施設長の責任とリーダーシップ</b>	
(1) 施設長の責任が明確にされている。	
① 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<b>【コメント】</b> 園長の役割については、法人の職務分掌にて明文化され、全職員が確認している。園長は全職員と年	

<p>2回個人面談を行い、現状での課題等について話し合いを行い、自らの考えについての確認を行っている。保護者とは月1回の運営会議を開催し、現在の保育に関する意見などをもらい、方向性の確認を行っている。</p> <p>園長は法令等の改定に関しては法人からの情報、研修、仙台市保育連合会や行政からの情報を適宜得られるようになっており、得られた情報に関しては職員への伝達が適確に行われている。又、必要とされる法令に関してはファイル化がされ職員に対して周知のための通達も行われている。更に、リスト化及び会議等での説明が期待される。</p>	
<p><b>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</b></p>	
<p>① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>
<p>② 業務の改善に向けた取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員による自己評価が行われ、現状の自らの課題や園としての課題の確認が行われ、園長との面談で課題に関する確認が行われている。又、園長は保育の質の改善のため安全委員などの、委員制度を立ち上げ、担当職員による課題の把握、改善への取組みに関する指導力を発揮している。</p> <p>園長は主任と共同で園における業務上の課題についての分析を行っており、業務の偏りの是正などを行っている。</p>	
<p><b>II 組織の運営管理</b></p>	
<p><b>1 経営状況の把握</b></p>	
<p><b>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b></p>	
<p>① 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>財務的な面に関しては法人が直接管理しており、園としては経費面での予算内の執行管理にとどまっている。保育事業全体に関しては法人での会議等を通じて情報を得ており、地域の保育環境に関しては、仙台市保育所連合会等を通じて情報を得ている。これらの状況及び法人の方針に基づく園目標を職員と話し合いをもとに立て、実行している。中長期計画に関しては現在策定中であり、園の方向性を示す意味からも早期の立案が望まれる。又、事業計画にも園の質の向上の為に、法人や園の目標達成のための計画が示されていくことが望まれる。</p>	
<p><b>2 人材の確保・養成</b></p>	
<p><b>(1) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b></p>	
<p>① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p>	<p>a</p>
<p>② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員の就業状況は主任や看護師が担当し、日常、確認が行われている。職員の業務の偏りや、疾病等が見られる場合は、園長との話し合いのもと改善が行われている。又、職員との個人面談も年2回定</p>	

期的に行われ、個人的相談も行われている。職員のメンタル面でのアンケートが定期的に行われ、問題があると思われる場合は法人より相談員が派遣され、職員との面談が行われる仕組みとなっている。又、メンタル面での研修会も定期的に開催されている。

福利厚生事業は充実しており、リゾート倶楽部への加入がなされ、ホテルへの宿泊、ディズニーランドの入園割引、冠婚葬祭時の祝い金等、年6回の食事会の補助、持株会への出資補助、海外研修、全社での運動会等が行われている。

**(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。**

② 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a

**【コメント】**

法人の運営方針に質の向上に関しての取組みがうたわれており、職員の研修に関する取組みは活発に行われている。職員は自己評価を年3回行い自らの課題を認識する取組みが行われている。又、職員は自ら研修計画を立て、園長との確認が行われている。園内での研修、法人からの講師派遣による研修、自治体や仙台市保育所連合会等による研修が行われ、年間計画に基づく各職員の受講計画が立てられている。外部での研修に関しては、受講後レポートが提出され職員間での回覧、必要に応じて報告会が行われ、内容に関しての確認も行なわれている。

**(3) 実習生の受入れが適切に行われている。**

① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a

**【コメント】**

実習に関する意義や方針は明文化され、受入れのためのマニュアルも整備されている。今年度は4名の実習生の受入れが行われた。受入れ窓口は主任が担当し、派遣校との覚書やプログラムの確認が行われている。プログラムは主に実習協議会や学校側で準備され、園でのアレンジがされ実行されている。

**3 安全管理**

**(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。**

① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b

**【コメント】**

安全管理マニュアルが整備され、本年度より職員の中から安全委員2名を指名、安全に関する取組みを担当させる仕組みを作った。園児の安全確保のため遊具や設備面での確認を、チェックリストをもと



に毎月行っており、活動記録もとられている。防災、防犯委員も2名指名し、不審者への対応、火災や、災害時の避難訓練が定期的に行われている。感染症に関しては看護師の指導による研修、訓練が行われている。現在インシデントに関して、メモを作成し毎週月曜日にインシデント会議が行われ、事故予防に対する取組みが行われている。法人の保育園全体における安全に関する取組みとして、各保育園での事故例などを報告し、他園での参考とする取組みも行われている。更に、インシデントに関してはレポートなどによるリスト化を行い、整理しておくことが望まれる。

#### 4 地域との交流と連携

##### (1) 地域との関係が適切に確保されている。

① 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取組を行っている。	b
② 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	b
③ 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解され、受入れの担当者も決められている。	a
④ 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取組を行っている。	b
④ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

##### 【コメント】

園の第三者委員となっている地域の民生委員との連携は取れており、園の行事への訪問等が行われているが、自治会との関係作りまでは至っていない。民生委員との関係をもとに自治会や、地域の子育てサークル等との関係作り、園の広報活動を行っていくことが期待される。園の見学者に対する育児相談は行われており、地域の方への園庭開放も行われている。

保育体験に関するマニュアルは整備され、主任が窓口となっている。今年度は中学生2名の体験が行われた。

ボランティア受入れの意義や方針は明確化され、マニュアルも整備されている。今年度3月に1名の参加が予定されており、窓口の主任が指導にあたる予定となっている。

##### (2) 関係機関との連携が確保されている。

① 保育所の役割や機能を達成するために必要な関係機関・団体等の社会資源を明確にしている。	a
③ 関係機関等との連携が適切に行われている。	a

##### 【コメント】

保育に関連する社会資源はリスト化され職員への説明がなされ、共有化が図られている。福祉事務所との定期的な打ち合わせが行われており、保健師や児童相談所との連携も行われている。今年度は年長児が23名おり小学校への訪問、授業への参加が行われ、小学生との交流が行われた。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	a
③ 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b
<p>【コメント】</p> <p>日本保育サービスの運営方針を基にアスク愛子保育園の目標（感じる心・広がる笑顔）を明文化して「入園のしおり」やパンフレットに明記している。職員の基本姿勢は業務マニュアルの中に、保育サービスへの具体的な取組を理念に基づいて行うように明記されている。子どものプライバシーの保護はマニュアルが整備されて入社時に資料等が配布されている。場面に応じた規程、マニュアル等を作成して、職員に秘密保持の姿勢、意識を十分に理解させ、周知していくことが望まれる。</p>	
(2) 利用者満足の向上に努めている。	
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
② 利用者満足の向上に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>0歳～2歳児は毎日連絡帳で子どもの様子を伝えあい、年2回の個人面談、クラス懇談会、毎月運営委員会、又行事後のアンケートを通じて運営や保育の改善につなげている。</p> <p>運営委員会は利用者の代表、保育事業について知識経験を有する者で構成して、保育内容、施設整備に関する事項について協議する場としている。保護者の意向調査を通しての改善課題の発見、対応策等の取組、職員の情報共有を図るための担当者、部署の明確化が望まれる。</p>	
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
<p>【コメント】</p> <p>意見箱の設置、相談室も設置しているが、今年度は職員の入替わりが多く、担当者の連携ができなく、保護者の意見に対応が十分でなかった。</p> <p>苦情解決の仕組みは直接日本保育サービス運営本部に電話・Eメールにて連絡するシステムを設けている。入園のしおりにも苦情窓口が日本保育サービス運営本部と青葉区役所家庭健康課が明記されており、保護者に周知が図られている。</p> <p>苦情への対応策は園日より、運営委員会で公表している。</p>	

<b>2 サービスの質の確保</b>	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b
職員による自己評価が年2回(6, 12月)行われてサービスの質の向上、改善が行われている。又、福祉サービス第三者評価を受審することが事業計画に明記されている。評価結果の課題を明確にし改善に関する部署が明確にされる事が望まれる。	
(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
③ 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】 職場内研修で理念、方針に基づいて標準的な実施方法による保育が実施される取組が行われているが、仕組みの見直し、職員への周知、保護者からの意見等の取り上げ、確認をする仕組みが明確にされることが望まれる	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
④ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
【コメント】 指導計画に沿って保育の実施と推移を具体的に記録している。個別の指導計画の評価記録、児童票、ケース記録、健康診断等の記録等、管理上の記録と、保育の実践上の記録が行われている。記録の管理は管理規定に基づき行われている。個人情報保護と情報開示の観点から研修が行われており、保管は鍵をかけ適切に管理されている。 利用者の情報を職員間で共有するために職員会議が週1回及び月1回のケース会議が行われている。	
<b>3 サービスの開始・継続</b>	
(1) サービスの提供の開始が適切に行われている。	

① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
② 入所に当たり、利用者等にわかりやすく説明している。	a
<b>【コメント】</b> ホームページを作成し保育園の情報を公開している。パンフレットは地域の祭りや青葉区愛子総合支所等に置いて多数の人に紹介しているが、まだ十分には行っていない。保護者にはサービス開始にあたり、「入園のしおり」を作成、保育園が行うサービスについて、保育の内容等が解かりやすく説明している。	
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
① 保育所の変更や家庭への移行などに当たりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	c
<b>【コメント】</b> 保育園の変更や移行の為に引き継ぎ書やその後の相談できる担当や窓口等は設置されていない。保育の継続性に配慮した手順と引継書等の作成が望まれる。	
<b>4 保育指導計画の策定</b>	
(1) 子どもの観察や評価が行われている。	
① 様式や時期を定めて計画的に観察や評価を行っている。	a
② 子ども一人ひとりの課題を個別の保育場面ごとに記録している。	a
指導計画は入園の時に面接して年2回個人面談で確認し、その都度保護者の意見、意向によって見直しを行っている。子どもの一人一人の課題については保育課程に基づいて保育場面毎に記録されている。	
(2) 保育指導計画が策定されている。	
① 保育指導計画を適切に策定している。	a
② 定期的に保育指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<b>【コメント】</b> 指導計画は担当者が作成し、園長が責任者となり確認が行われているが、計画に沿って実施されているかを確認する仕組みが望まれる。指導計画の見直しは手順に従って行われている。	

A	
1 子どもの発達援助	
(1) 発達援助の基本	
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	b
③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	b
<p>【コメント】</p> <p>保育計画は保育指針、基本方針に基づいて作成されている。地域の実態把握、保護者の意向が反映されていない。今後反映していくことが望まれる。保育計画の見直し、評価が、記録されているが評価の結果を指導計画に反映させていくことが望まれる。</p>	
(2) 健康管理・食事	
① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
③ 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
④ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>マニュアルに沿って、子ども一人一人の日々の健康状態、健康診断、保育園での与薬、感染症についての情報を職員が共有している。健康診断の結果を保護者に家庭保育に有効に反映するように伝えている。歯科健診は歯磨き指導や食に関する指導等に活かされている。食育の推進として、家庭に対して、給食だよりを発行し、毎月の献立を作成しレシピを提示している。毎日給食のサンプルを提示して、保護者に食事の大切さを啓発している。毎月給食会議も行われている。栄養士によるクッキング保育や野菜の苗や種植えと収穫の指導もおこなわれている。</p> <p>アレルギー疾患の子どもへの対応はマニュアルがあり、かかりつけ医からの情報によって、栄養士、保育士がチェックしている。トレーの色分け、チェックファイルを毎日確認、チェックボードの確認</p>	

を行っている。食後もアレルギーのある子どもから手を洗う等に配慮している。	
<b>(3) 保育環境</b>	
① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
<b>【コメント】</b> 教室は園庭に繋がり日当たりが良い、転んでもケガしないように床は工夫されている。 温度、湿度は配慮されている。お昼寝用の布団やマットレスは保育園で準備されて 保護者への負担が軽減され、感謝されている。施設整備・遊具の安全点検は毎日保育士によりチェック されている。子どもの人数が多く、生活の場としての環境作りへの工夫も望まれる。	
<b>(4) 保育内容</b>	
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
② 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	b
③ 身近な自然や社会とかかわれるような取組がなされている。	a
④ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a
⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<b>【コメント】</b> 対応マニュアルがあり、保育士は入社時に研修で周知されている。 子どもを受容し保護者が安心して預けることが出来る信頼関係が構築され指導計画に子どもの様子が記載されている。 子どもの基本的な生活ではトイレは各園児のリズムに合わせるようにしている。お昼寝も安心して休める様に配慮している。 子どもの自発的な活動ができる環境に配慮されている。更に、自由に遊ぶ時間の確保のための検討が	

<p>望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然や社会との関わりは年長組が錦が丘の天文台、広瀬小学校等に出かけ今年度は科学館への見学が計画されている。動植物に接する機会は保護者の協力が必要なので、保護者との検討が望まれる。</li> <li>・子どものいろいろな体験は運動会ですずめ踊りを発表、楽器は鈴、カスタネット、ハンドベルで楽しめるようにしている。子どもの作品は季節を意識して廊下に張り出して大切にされている。又絵本、紙芝居等は積極的に取り入れている。</li> <li>・異年齢児との交流は3, 4, 5歳児の縦割りで、延長保育でも実施されている。</li> <li>・子どもの権利擁護に関する研修に参加して子ども同士が尊重する心を育てる取組をしている。性差はなく保育園の帽子はピンクで統一されている。</li> <li>・乳幼児保育での離乳食は栄養士が保護者と面談し食べて良いものや大きさ等を保育士とも連携し配慮して行っている。SIDSに関する知識は全職員が研修に参加し周知されている。人見知りのある乳児は特定の保育士に係る等の配慮が行われている。</li> <li>・延長保育には補食、夕食が出されているが、人数が多く、家庭的な雰囲気を作られていない。異年齢の子ども同士で遊べることが保護者も奨励している。職員の引継ぎも行われている。</li> <li>・障害児保育はケース会議で情報を共有しているが、保育所全体で定期的に話し合う機会を設けていない。保護者に適切な情報を伝える為の取組が望まれる。</li> </ul>
--

## 2 子育て支援

### (1) 入所児童の保護者の育児支援

① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	a
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a

【コメント】

- ・保護者との日常的な情報交換は送迎時の対話、連絡帳、年2回の個別面談、懇談会、年1回の保育参加が行われ共通理解の機会をもうけて記録されている。
- ・虐待を受けていると疑われる子供に対す体制はマニュアルに基づいて情報が速やかに園長に届く体制になっている。又、保護者への対応は今後、障害のある母親への対応が必要になった場合は、関係機関との連携を図る体制が必要になる。

### (2) 一時保育

① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	—
---	---

<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年は行われていない</li> </ul>	
<p>3 安全・事故防止</p>	
<p>(1) 安全・事故防止</p>	
<p>① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。</p>	<p>a</p>
<p>② 食中毒に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。</p>	<p>a</p>
<p>③ 安全点検・事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員による訓練等が実施されている。</p>	<p>a</p>
<p>⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員による訓練等が実施されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長が管理者となり、衛生管理マニュアルが作成されている。定期的に栄養士による職員研修が行われ職員への周知、見直しが行われている。</li> <li>・食中毒の予防・発生時における対応マニュアルが作成され、研修で職員に周知され、見直しも行われている。</li> <li>・安全点検・事故防止の為に、チェック表を利用して、月1回園内外の危険個所の点検、毎日保育士による教室等の安全確認が行われている。子ども達には定期的ではないが安全教育を行っている。</li> <li>・事故・災害のマニュアルが整備されて毎月避難、消火、通報訓練を実施し、評価・課題を次回に役立てている。年2回点検業者による消防用設備点検が行われている。</li> <li>・不審者の侵入時のマニュアルが整備されている。保育園の入口に監視カメラを設置、また安全のために園外活動時には携帯電話とともにココセコムを携帯を義務づけている。年2回防犯訓練を実施。</li> </ul>	



## 家族アンケート集計結果(グラフ)

施設名：アスク愛子保育園

回収率：42.7%

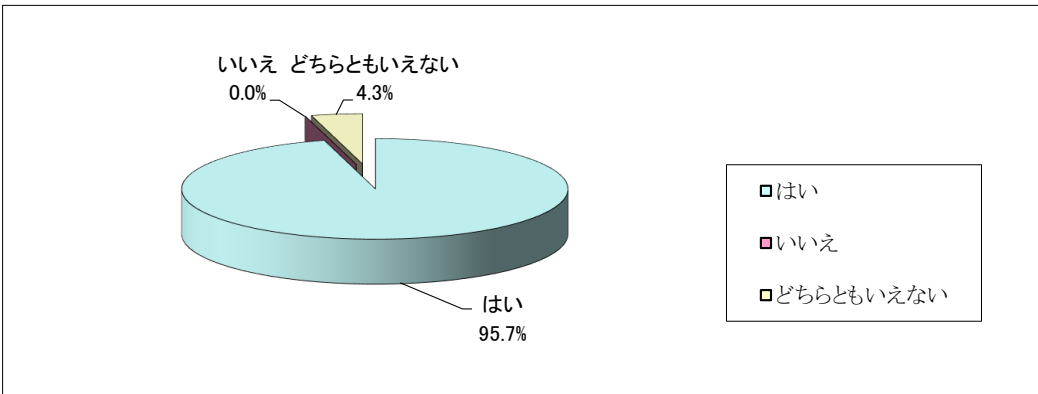
アンケート回収  
47名 回収率  
110名 42.7%

### 1、お子さんが保育園に入園したのはいつですか。

	今年(26年)	去年(25年)	おとし(24年)	3～4年前	5～6年前	回答者合計
人数	17	23	6	1	0	47名
%						

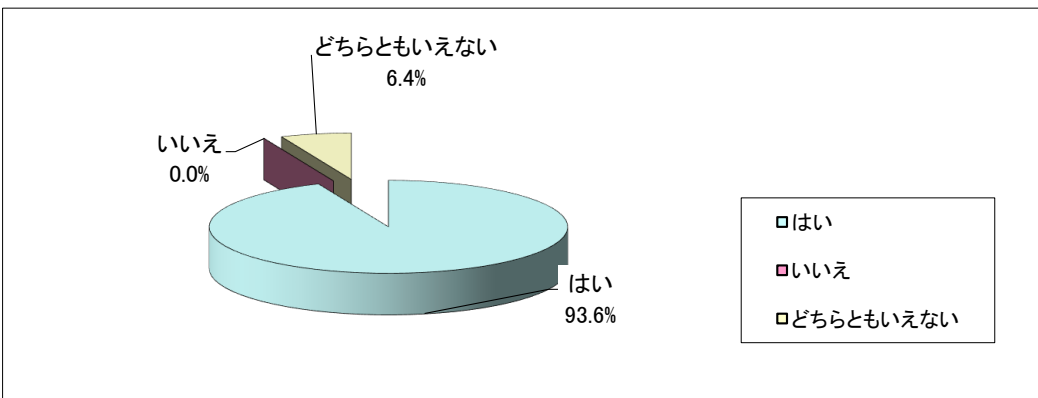
### 2、保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	45	0	2	0	47名
%	95.7%	0.0%	4.3%	0.0%	100.0%



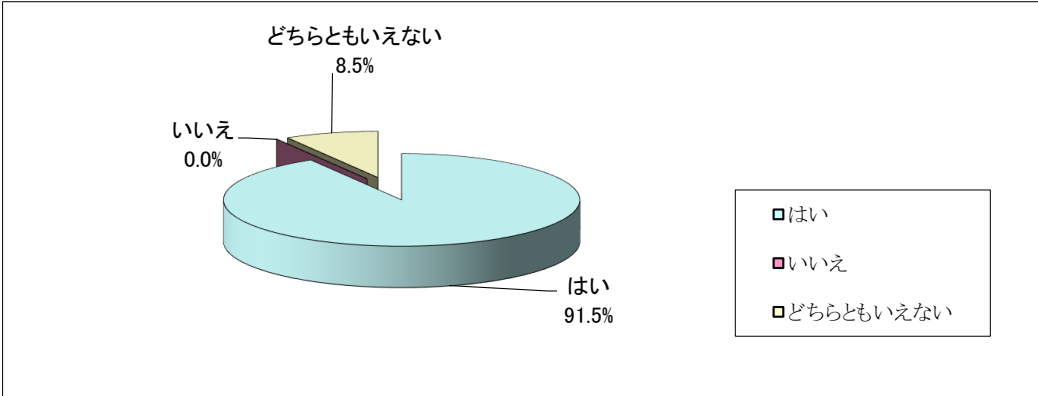
### 3、お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	44	0	3	0	47名
%	93.6%	0.0%	6.4%	0.0%	100.0%



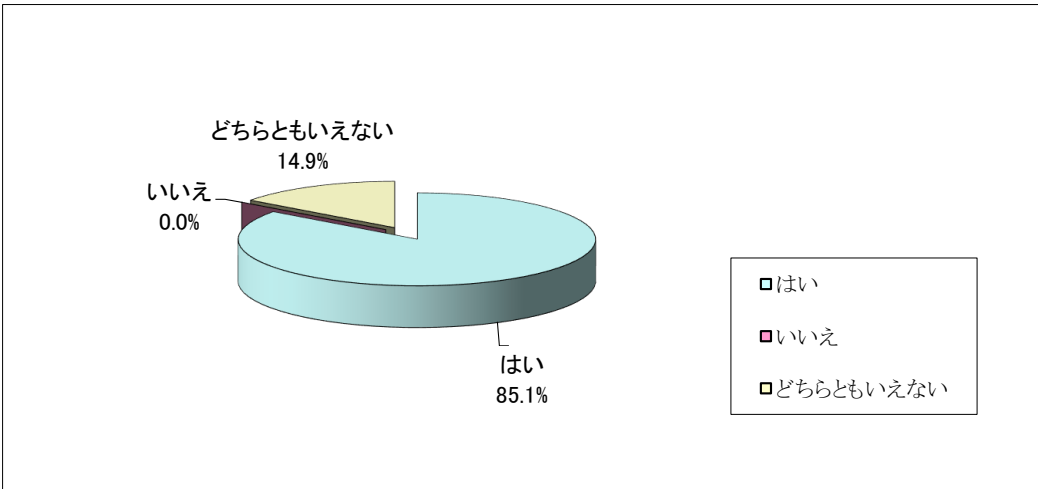
4、職員はあなたのご家族やあなたのお子さんに関するプライバシー(秘密)を守っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	43	0	4	0	47名
%	91.5%	0.0%	8.5%	0.0%	100.0%



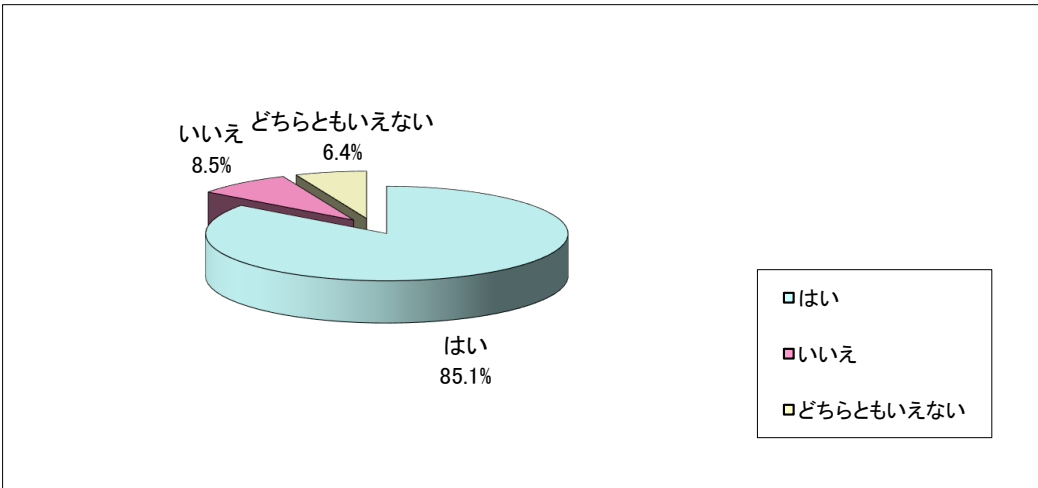
5、保護者が保育所の運営や保育内容などの意見を言いやすいように、職員は日常的に保護者に言葉かけを行うなどの取組をしていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	40	0	7	0	47名
%	85.1%	0.0%	14.9%	0.0%	100.0%



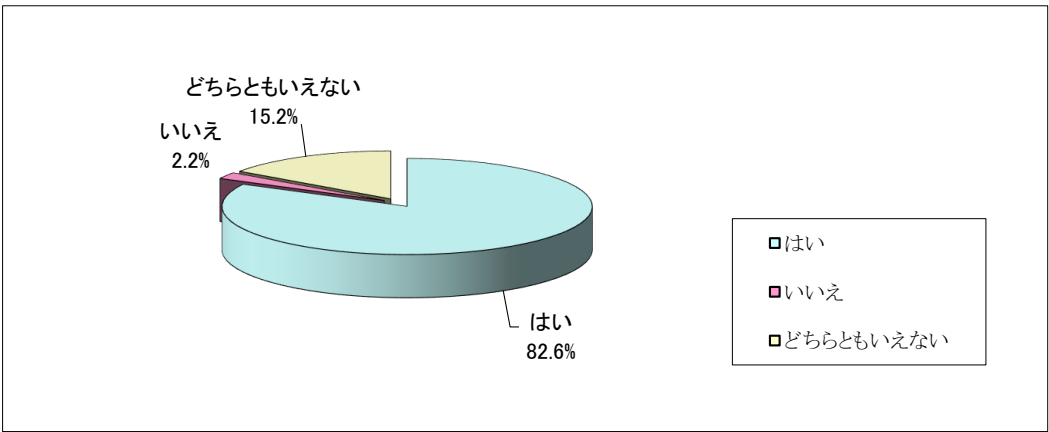
6、サービスに関する不満や苦情など直接職員にいけない場合は、職員以外の人(第三者委員)にも相談できることを知っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	40	4	3	0	47名
%	85.1%	8.5%	6.4%	0.0%	100.0%



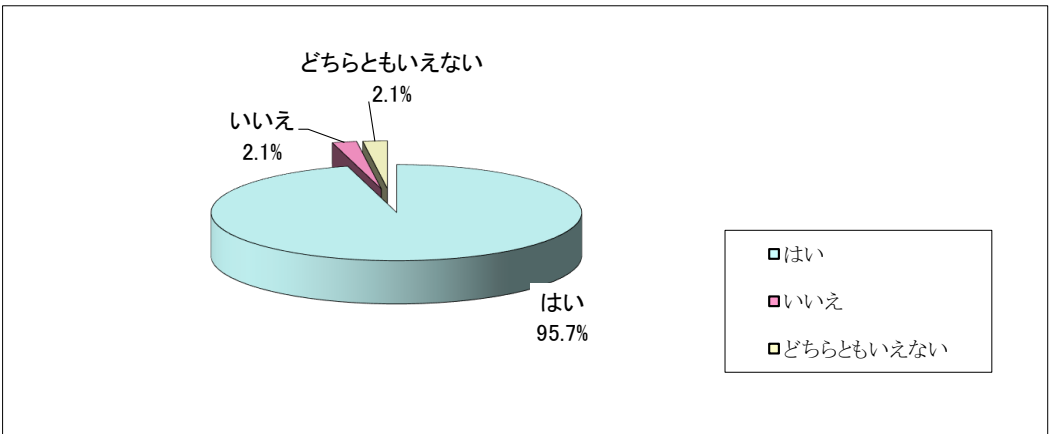
7、保育所は、意見や要望にきちんと対応していますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	38	1	7	0	46名
%	82.6%	2.2%	15.2%	0.0%	100.0%



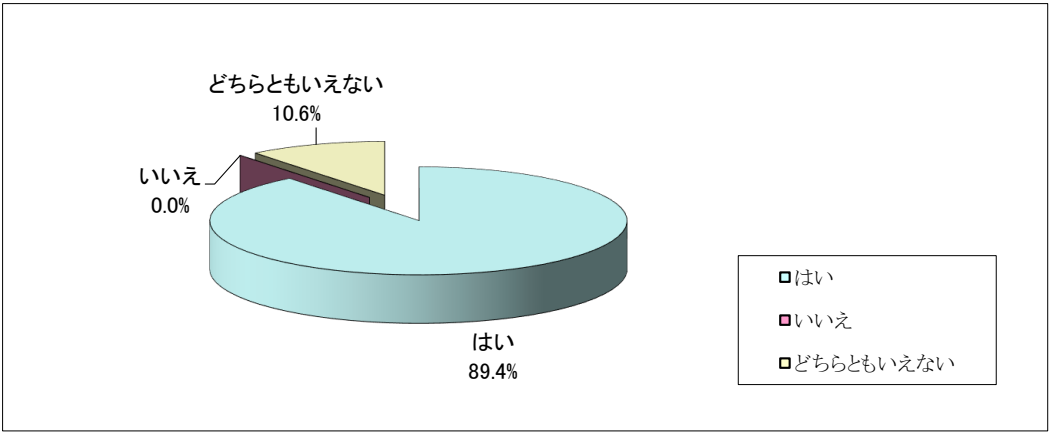
8、個人面談等で保育所があなたのお子さんに対してどのような保育を行ってほしいか、保護者の意向を聞いていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	45	1	1	0	47名
%	95.7%	2.1%	2.1%	0.0%	100.0%



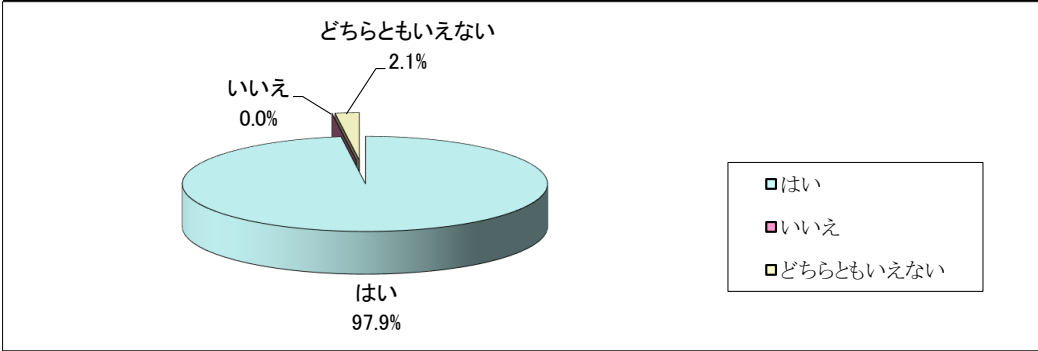
9、保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等体調変化への対応が十分ですか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	42	0	5	0	47名
%	89.4%	0.0%	10.6%	0.0%	100.0%



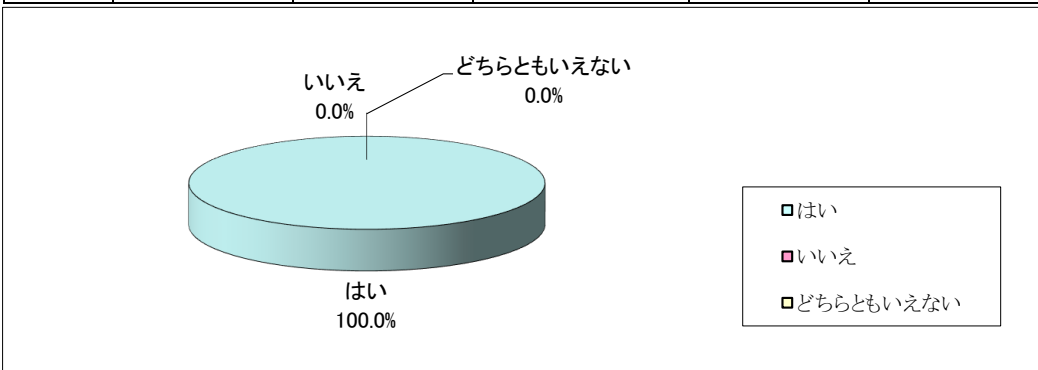
10、食事(給食)・おやつなどのメニューは、子供の状態に配慮されていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	46	0	1	0	47名
%	97.9%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%



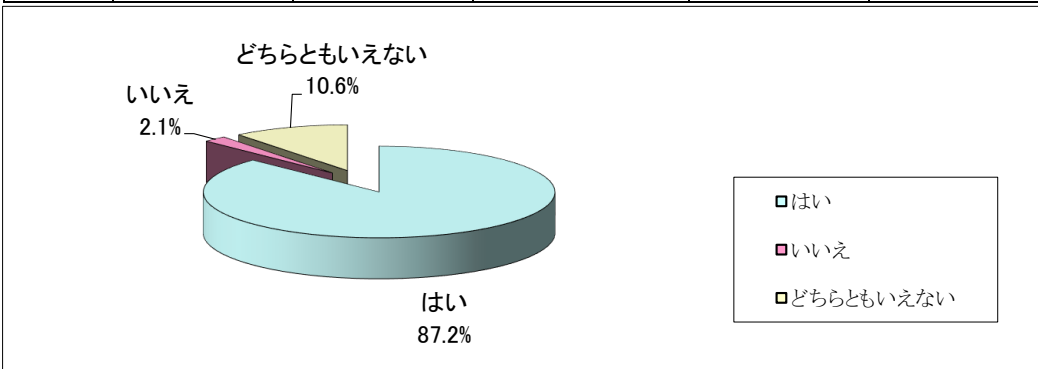
11、保育所に食育に関する取組(レシピやサンプルの表示、食材の安全性、発育時の食事の重要性など)を保護者に伝えていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	47	0	0	0	47名
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



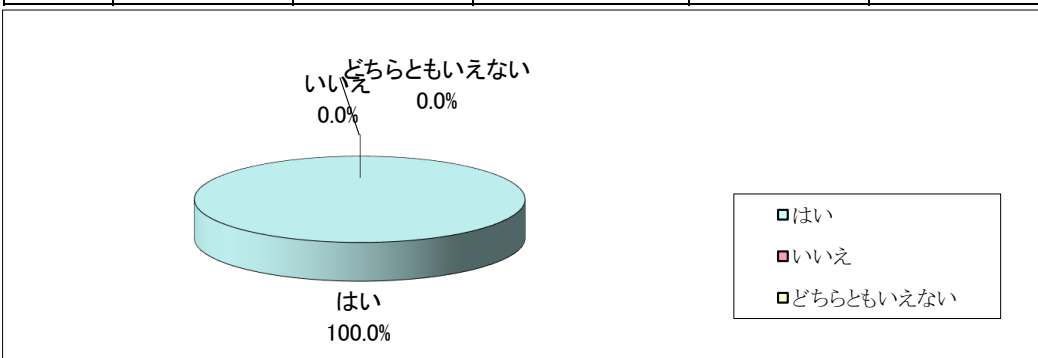
12、送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	41	1	5	0	47名
%	87.2%	2.1%	10.6%	0.0%	100.0%



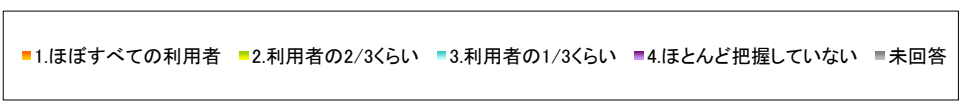
13、お子さんの発育や育児について懇談会等を開催し、保育所と保護者が共通認識を得る取り組みを行っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	47	0	0	0	47名
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

保 育 士(21名)	
1	<p>幼児にとって、アスク愛子での生活は居心地良いと思っている</p>
2	<p>入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている</p>
3	<p>保育計画は幼児保護者の希望に合っている</p>
4	<p>アスク愛子での生活リズムは幼児の希望に合っている</p>
5	<p>清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている</p>
6	<p>食事はおいしいと思っている</p>
7	<p>幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している</p>
8	<p>幼児の体調が悪い時はすぐ対応している</p>
9	<p>保護者の不満や苦情に対して十分に対応している</p>
10	<p>幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している</p>
11	<p>幼児に対して優しく丁寧に接している</p>














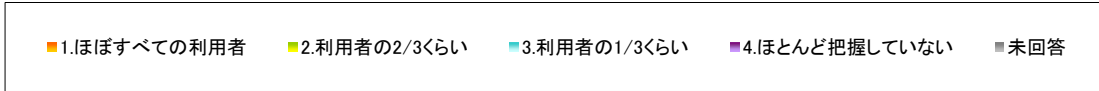
サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

看 護 師・栄養士・調理師(11名)	
1	<p>幼児にとってアスク愛子での生活は居心地良いと思っている</p>
2	<p>入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている</p>
3	<p>保育計画は幼児保護者の希望に合っている</p>
4	<p>アスク愛子での生活リズムは幼児の希望に合っている</p>
5	<p>清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている</p>
6	<p>食事はおいしいと思っている</p>
7	<p>幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している</p>
8	<p>幼児の体調が悪い時はすぐ対応している</p>
9	<p>保護者の不満や苦情に対して十分に対応している</p>
10	<p>幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している</p>
11	<p>幼児に対して優しく丁寧に接している</p>

■ 1.ほぼすべての利用者
 ■ 2.利用者の2/3くらい
 ■ 3.利用者の1/3くらい
 ■ 4.ほとんど把握していない
 ■ 未回答

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

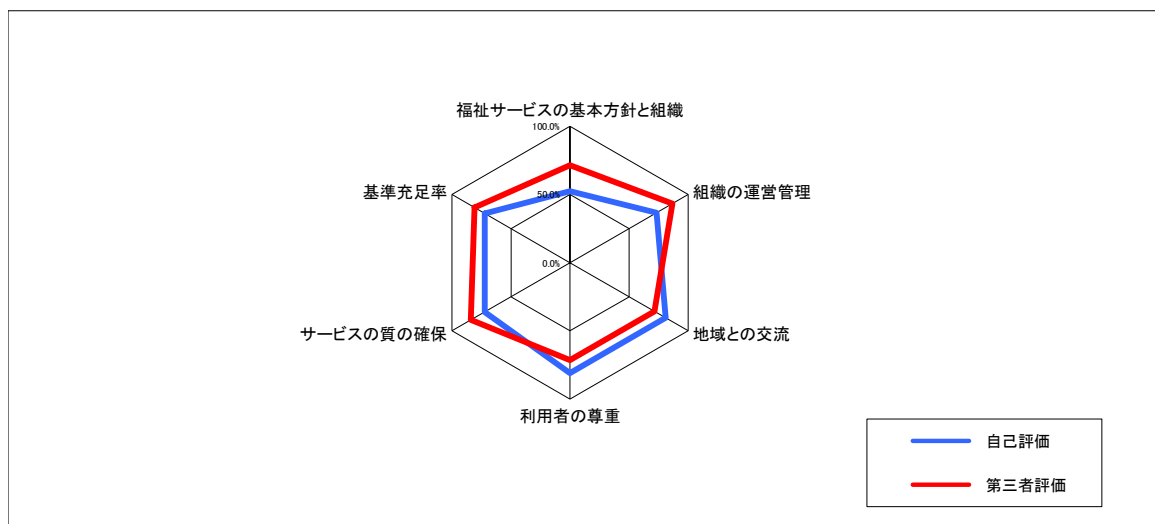
職員全体(32名)	
1	<p>幼児にとってアスク愛子での生活は居心地良いと思っている</p> 
2	<p>入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている</p> 
3	<p>保育計画は幼児保護者の希望に合っている</p> 
4	<p>アスク愛子での生活リズムは幼児の希望に合っている</p> 
5	<p>清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている</p> 
6	<p>食事はおいしいと思っている</p> 
7	<p>幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している</p> 
8	<p>幼児の体調が悪い時はすぐ対応している</p> 
9	<p>保護者の不満や苦情に対して十分に対応している</p> 
10	<p>幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している</p> 
11	<p>幼児に対して優しく丁寧に接している</p> 



# 事業評価

## アスク愛子保育園

	福祉サービスの基本方針と組織	組織の運営管理	地域との交流	利用者の尊重	サービスの質の確保	基準充足率	総評
自己評価	52.4%	73.3%	81.0%	81.0%	72.2%	72.2%	C
第三者評価	71.4%	86.7%	71.4%	71.4%	84.0%	81.0%	Bb



基準充足率	総合評価	サービスの質の向上に向けた取り組み状況
100%～96%	AAA	最も優れている。
95%～91%	Aa	大変優れている。
90%～86%	A	優れている。
85%～81%	Bb	良好である。
80%～76%	B	やや良好である。
75%以下	C	努力を要する。

株式会社 福祉工房

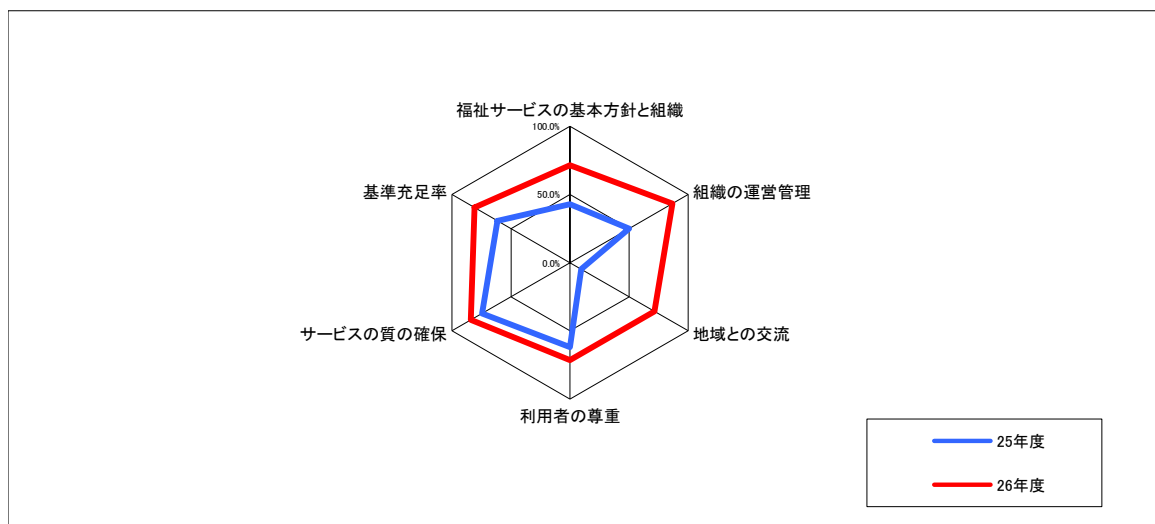
( 付 - 1 )



# 事業評価比較表

## アスク愛子保育園

	福祉サービスの基本方針と組織	組織の運営管理	地域との交流	利用者の尊重	サービスの質の確保	基準充足率	総評
25年度	42.9%	50.0%	9.5%	61.9%	74.5%	61.5%	C
26年度	71.4%	86.7%	71.4%	71.4%	84.0%	81.0%	Bb



基準充足率	総合評価	サービスの質の向上に向けた取り組み状況
100%～96%	AAA	最も優れている。
95%～91%	Aa	大変優れている。
90%～86%	A	優れている。
85%～81%	Bb	良好である。
80%～76%	B	やや良好である。
75%以下	C	努力を要する。

株式会社 福祉工房

( 付 - 1 )